

平成27年度
花巻市行政評価報告書

平成27年9月
花巻市行政評価委員会

平成27年度
花巻市行政評価報告書

目 次

1	委員長あいさつ	1
2	花巻市行政評価の概要	
	① 行政評価とは	2
	② 行政評価の目的	3
	③ まちづくり総合計画の構成（政策体系）と行政評価	3
	④ 行政評価の手法	4
3	評価の視点	5
4	評価対象の施策	6
5	評価スケジュール	7
6	評価検証シート	
	⑤ しごと部会	8
	⑥ 暮らし部会	12
	⑦ 人づくり・地域づくり部会	16
7	行政評価に関する提言	20
参考資料		
	・ 花巻市行政評価委員会設置要綱	21
	・ 委員名簿	22

委員長あいさつ

今年度の花巻市行政評価委員会（以下「委員会」という。）の報告書をここにまとめることができました。真夏の暑い時期、お盆をはさんでの約1か月間（7月17日～8月24日）、全体会議を2回、3つの部会毎に分科会を4回（合計12回）行いました。委員会総開催時間は約22時間となります。本報告書はその記録です。ご多忙のところ貴重な時間を割いていただき評価をいただいた委員各位、行政評価ヒアリング対象となった主管課の方々、また円滑な運営に尽力いただいた事務局の皆さま、本委員会に関係する全ての方々に深く感謝申し上げます。

「行政評価」という言葉は多義的で、にわかにはイメージをもちにくいものがあります。ここでいう「行政評価」とは、行政運営の一手法として考えられているものです。行政が自ら実施する政策、施策また事務事業について、成果指標等を用いて分析し、その有効性や効率性、必要性を行政自らが評価するのです。いわば行政の自己評価です。その目的は、評価結果を次の企画立案に生かすなど、主に政策を質的に向上させるところにあり、自律的な団体にとって重要な作業であるといえます。花巻市では平成19年度からこの行政評価を導入しました。現在は、花巻市まちづくり総合計画における政策や施策、事務事業についてその成果を客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させる形で行政評価を行っています。

市民参加を通し、行政評価の客観性と透明性を向上させ、評価の充実を図るために、本委員会は平成23年度に設置されました。行政評価にあたっては行政が自ら住民の視点に立って点検、評価することが望ましいことは言うまでもありません。本委員会として毎年度、市が行った施策評価や事務事業評価等の行政評価について、その一部ではありますが、評価をさせていただくとともに、行政評価のあり方等についても意見を述べさせていただいております。正直なところ、時間的な制約もあり十分な検討のうえでの適切な評価としてまとめることができたのか、はなはだ心もとないものもあります。すぐに何らかの効果が期待できるものでもないのかもしれませんが、ただともかくも、新たな試みが一つ確かな知見を生み出し、また一つの進歩となるためには、その前提として地道に経験や試行錯誤を積み重ねていくこと以外に道はなкаろうと考えております。

本委員会の活動が、ささやかながら、今後の花巻市の行政運営の質的向上を図る一助となれば幸いです。

2015年9月

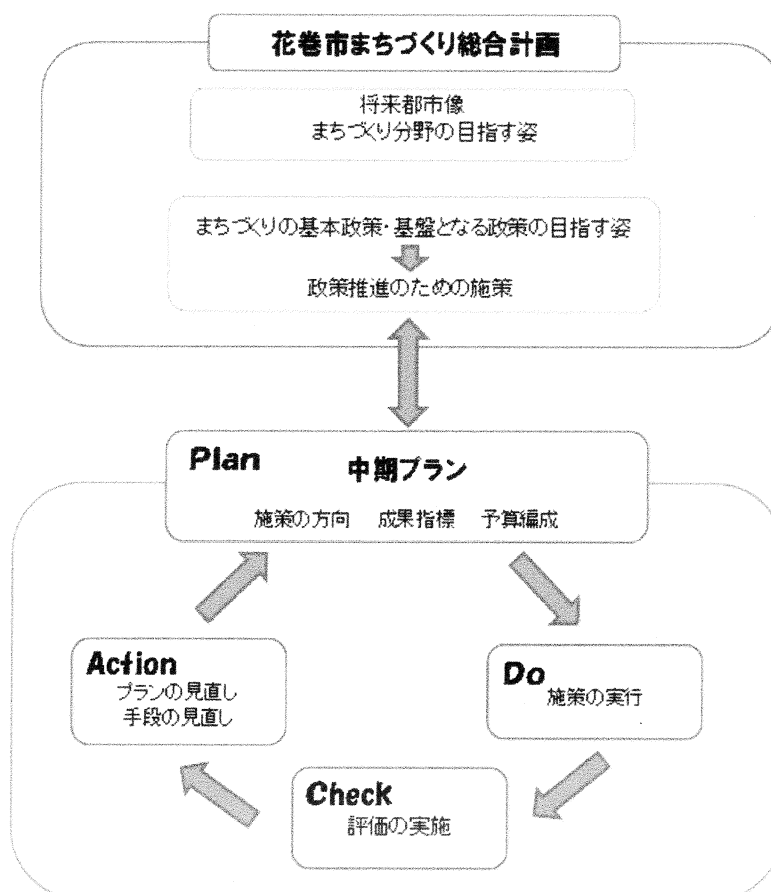
花巻市行政評価委員会 委員長 鈴木 健

花巻市行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、花巻市まちづくり総合計画における政策や施策、事務事業についてどのような成果があったかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させるためのものです。

具体的には、花巻市まちづくり総合計画の政策体系に沿って、計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のサイクルにより、前年度の結果を振り返り、そこから改革や改善の方策を考えて、次年度の施策の方向や予算等に反映させます。



行政評価の目的

(1) 効果的・効率的な行政運営の推進

限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を最大限活用し、事務事業の効率化、適正化を図るとともに、目的の達成状況等を評価して見直し・改善を行います。

(2) 市民への説明責任と行政情報の共有

評価結果をわかりやすいかたちで公表することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政への共通認識を深め、市民と行政との協働の取り組みを進めます。

(3) 職員の政策形成能力の向上と意識改革

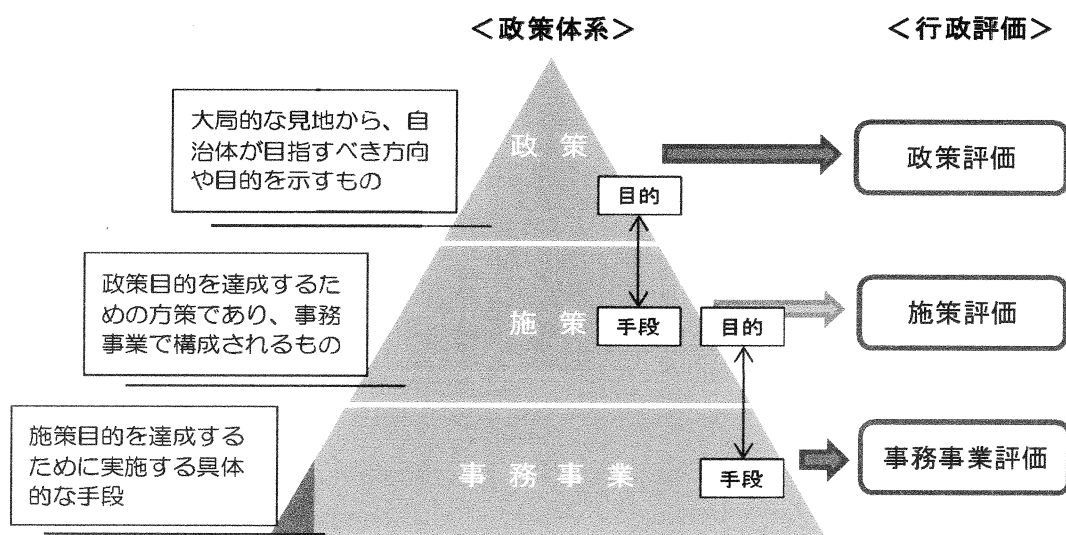
評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、職員の政策形成能力の向上や財源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。

(4) 総合計画の進行管理

総合計画の各施策について、成果指標の達成状況の把握等により、その進行管理を行うとともに、施策目的達成のための事務事業の構成など、施策の方向性を検討し、次年度の重点施策の策定と予算編成への活用を図ります。

まちづくり総合計画の構成（政策体系）と行政評価

花巻市まちづくり総合計画は、本市の目指すべき将来都市像「市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブはなまき」を実現するため、5つのまちづくりの分野の目指す姿の下に、政策、施策、事務事業の3つの階層によって体系が構成されています。本市の行政評価は、この体系に基づいて実施しています。



行政評価の手法

平成26年度から10年間の計画期間とする花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した施策評価を中心とする評価システムを運用します。

(1) 政策評価

市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大局的な視点で評価し、政策の課題の総括と次期中期プランの政策の方向性を検討します。【中期プランの最終年度に実施】

(2) 施策評価

政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が妥当かを評価します。評価の主な視点は以下のとおりです。

- 施策の目的と目標の確認
- 施策の現状と課題の認識
- 施策を構成する事務事業の貢献度等の検証

(3) 事務事業評価

成果指標の達成状況の検証を行うとともに、施策目的を達成するための手段である事務事業について目的妥当性、有効性、効率性、公平性の視点で評価を行います。

評価の視点

市では、総合計画の策定を機に今年度から施策評価を中心とした行政評価システムを運用したことから、行政評価委員会においても、従来の事務事業評価の評価ではなく、市が行った施策評価が適切であるか評価を行うとともに、今年度から本格運用した行政評価手法についても検証を行いました。

① 成果指標について

- ・ 成果指標の項目は施策の目指す姿に沿っているか。
- ・ 目標値の設定は適切か。
- ・ 他に考えられる指標はないか。
- ・ 成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。

② 施策を構成する事務事業について

- ・ 施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。
- ・ 目指す姿の実現に貢献している事業か。
- ・ 市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。
- ・ 施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。
- ・ 他に考えられる事業はないか。

③ 施策の総合的な評価

- ・ 施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。

④ シート記載内容について

- ・ 施策の取り組み実績や、事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。

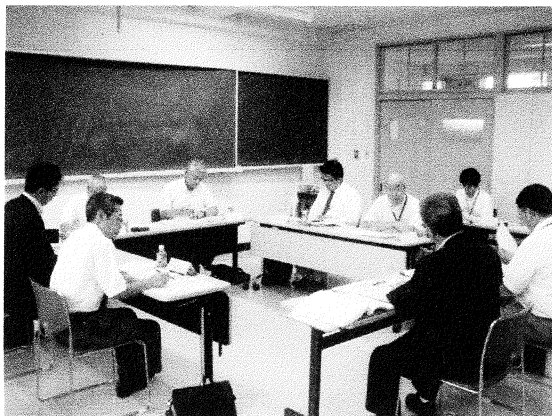
評価対象の施策

市の総合計画では将来都市像と5つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、その「目指す姿」の実現のために実施する21の政策と72の施策を示しています。

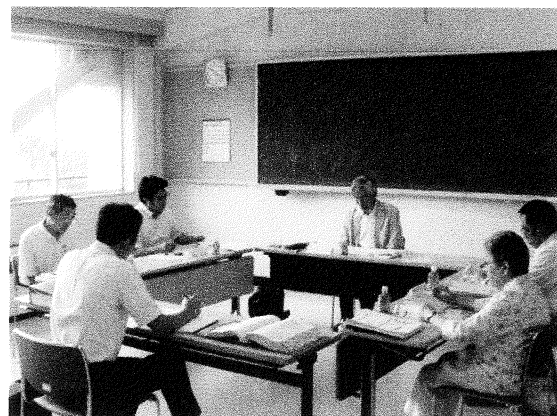
行政評価委員会での評価にあたり、しごと、暮らし、人づくり・地域づくりの3部会を設置し、各部会において評価対象を決定し、計12施策の評価を実施しました。

評価対象

政策No.・政策名	施策No.・施策名	部会
1-1 農林業の振興	1 農業生産の支援	しごと
	3 生産基盤の整備	
1-2 工業の振興	2 事業分野の拡大	
1-3 商業の振興	2 商店街の再生	暮らし
2-2 生活基盤の充実	1 道路環境の充実	
	6 汚水の適切な処理	
2-3 防災危機管理体制の充実	1 危機管理体制の強化	
	2 自然災害対策の強化	
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動の推進	人づくり・地域づくり
	2 先人の顕彰	
4-1 地域主体のまちづくり	1 地域づくりへの参加促進	
	2 コミュニティ会議の基盤強化	



第5回委員会（しごと部会）

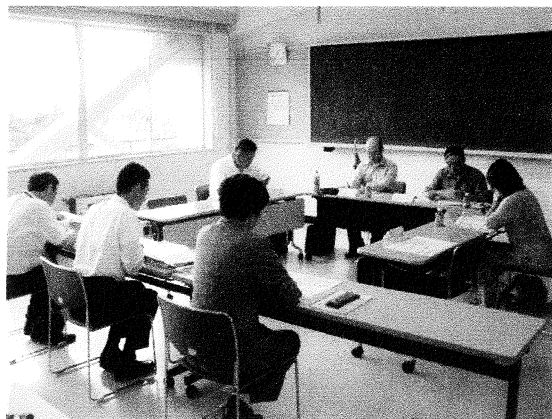


第5回委員会（暮らし部会）

評価スケジュール

部会ごとに、市が内部評価で作成した施策評価シート（平成26年度実績評価）の点検と担当課に対するヒアリングを実施し、評価検証シートを作成しました。

回	日 時	会 議	内 容	会 場
第1回	7月17日	全体会	行政評価の概要説明、部会設置、評価対象施策選定、日程調整	花巻市役所本庁舎
第2回 ～ 第5回	7月27日	しごと部会	ヒアリング、評価	まなび学園
	7月30日	しごと部会、暮らし部会		
	7月31日	暮らし部会		
	8月4日	人づくり・地域づくり部会		
	8月6日	しごと部会		
	8月7日	人づくり・地域づくり部会		
	8月18日	人づくり・地域づくり部会		
	8月20日	暮らし部会		
	8月21日	しごと部会、暮らし部会、人づくり・地域づくり部会		
第6回	8月24日	全体会	評価結果のまとめ	まなび学園



第5回委員会（人づくり・地域づくり部会）



第6回委員会（全体会）

				部会名	しごと部会
施策No.	1-1-1	施策名	農業生産の支援	施策主管課	農政課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は施策の目指す姿に沿っているか。 →不足している、成果指標も見直しが必要である、という評価になった。まず前者について、目指す姿は農畜産物に言及しているが、成果指標は栽培面積のみで、畜産物についての飼育目標等がない。次に後者について、花巻市の農畜産物である米穀、雑穀、野菜、果物、花き、菌茸、特産物は作付面積の増大が収益に反映するので、品種ごとに作付面積の目標を設定するという形で見直す、あるいは、目標値はすべての作物の合計面積のままでよいが、実績値については米系、穀物、野菜の三種類に分けて示すという形で見直す、さらに、事務事業のなかで直結度Aの成果が成果指標に反映される形で、「青果物出荷販売額」(ここから振興作物部門を抽出)、「農畜産物販売高」を加える形で見直す(こうすることで、政策の成果指標「農業者1人当たりの農業者所得金額」との整合性がはかれる)、という指摘があった。 ・目標値の設定は適切か。 →上記の点を含めて見直す必要があると評価した。 ・他に考えられる指標はないか。 →上述の通りである。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →確かに「振興作物の栽培面積」の増加については素晴らしい順調に見えてしまうが、その上位三品目は、ヒアリングによると、米粉米、加工米、備蓄米である。やはり、すでに述べたように、成果指標が一つでは不足であり、その上での達成状況の分析は、きわめて不十分とならざるを得ない、と考える。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →沢山の事業を示されていることは素晴らしいことであるが、成果指標に対して多すぎるのではないかと、という評価になった。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →13事業のうち7つの事業がC評価となっていること(これらの事業の向上を図ること)、直結度Cの事業に必要性があるのか、という指摘があった。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →特になし。 ・他に考えられる事業はないか。 →担い手の育成支援事業が必要と考えられる。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →課題、方向性は適正で、問題はないが、事務事業が多すぎるので新計画策定時に改善されることを望む。振興作物の対象が広範にわたるため、どの作物に重点を置いて施策を推進するかが見えてこない。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や、事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →成果指標の説明は紙面に限りある場合は別紙作成し添付した方がよい。事務事業評価において成果状況についての説明欄があればよい。			

				部会名	しごと部会
施策No.	1-1-3	施策名	生産基盤の整備	施策主管課	農村林務課
■ 内部評価について					
① 成果指標について	・成果指標の項目は施策の目指す姿に沿っているか。 →不足している、という評価になった。 ・目標値の設定は適切か。 →妥当であると評価した。ただし、水田整備率の最終目標値がどの程度なのか、また、地域共同による農業資源管理面積も対象面積の9割近くになっているのではないかと、という指摘があった。なお、農業資源管理面積の算出方法がわかりにくいという指摘もあった。 ・他に考えられる指標はないか。 →事務事業との関連から、草地更新面積、生産性向上を具体的に示す指標が挙げられた。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →妥当であるという評価になった。しかし、背景・要因の説明に具体的な数値の記載等に不足があるという指摘があった。				
② 施策を構成する事務事業について	・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →妥当である、という評価になった。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →概ね妥当であると判断したが、いくつかの事務事業(番号2、3)の評価Cは、事業そのものが原因による評価未達成ではなく、天候等が要因なので、評価方法を再考することも必要ではないか、という意見があった。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →評価Cの事務事業(番号2、3)が挙げられた。 ・他に考えられる事業はないか。 →農林業系副産物処理事業の後継事業、環境保全型農業を市民に周知する事業、が必要と考えられる。				
③ 施策の総合的な評価	・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →・課題、方向性が中山間地の棚田にも専ら集中しており、施策の対象となっている畑、草地、牧地、環境保全等についての言及が必要ではないか、という意見があった。				
④ シート記載内容について	・施策の取り組み実績や、事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →・シート記載内容だけでは理解しがたいところがあり、その意味で説明が不十分なところがあった。				

				部会名	しごと部会
施策No.	1-2-2	施策名	事業分野の拡大	施策主管課	商工労政課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は施策の目指す姿に沿っているか。 →成果指標について二つの要素(成長分野に参入した企業、プロジェクトマネージャー派遣)を一つのまとめたことは不適切である、また成果指標は不足している、という評価になった。なお、目指す姿の表現の一部(新分野や成長分野)が不適切(成長分野で十分)という指摘があった。 ・目標値の設定は適切か。 →妥当であると評価した。 ・他に考えられる指標はないか。 →参入した企業の継続案件数、企業ニーズを掘り起こすためにも企業訪問数が挙げられた。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →すでに指摘したように、二つの異なる要素が一体となっているので、別々の成果指標項目として設定するほうが適切な評価ができるのではないかと、という指摘があった。そうすれば、達成度Dという厳しい評価にはならない、と考えられる。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →不足している、という評価になった。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →概ね妥当であると判断したが、事務事業(番号1-1)の評価Cは過小評価ではないか、という意見もあった。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →事務事業番号1-2「成長分野参入促進事業(プロジェクトマネージャー派遣)」は、説明会の開催、企業訪問等を含めて一層向上を図ってほしい事業として挙げられた。 ・他に考えられる事業はないか。 →新規参入企業のアフターフォローする事業が必要と考えられる。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →「新分野への参入意欲が低い状況にある」という課題が指摘されているが、問題は、その意欲が低い要因を探らねばならない、のではないかと。企業ニーズを把握してマッチングをきちんとすべきではないか、さらに、花巻の交通上の地理的優位性や製造業の特性に沿った方向性も考えられるのではないかと、という指摘があった。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や、事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →特になし。			

				部会名	しごと部会
施策No.	1-3-2	施策名	商店街の再生	施策主管課	商工労政課
■ 内部評価について					
① 成果指標について		・成果指標の項目は施策の目指す姿に沿っているか。 →不足している、という評価になった。 ・目標値の設定は適切か。 →妥当であると評価した。 ・他に考えられる指標はないか。 →イベント来場者数(事務事業の成果指標の一つとして設定されている)、自動車の乗入数が挙げられた。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →a、bのいずれについても、一般的な分析で、四地域(花巻、大迫、石鳥谷、東和)毎の要因分析が不足していること、商店街の能動性に対する分析が不足していることが指摘された。なお、達成度Cの評価について、厳しすぎるのではないかという意見もあった。			
② 施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →妥当である、という評価になった。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →概ね妥当であると判断したが、いくつかの事務事業(番号1-2、1-3)の評価Bは過小評価ではないか、という意見もあった。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →事務事業番号3-1及び3-2の「商店街景観形成事業」は四地域の商店街の独自性・特徴を際立たせるためにも一層向上を図ってほしい事業として挙げられた。 ・他に考えられる事業はないか。 →リノベーションに関する事業が必要と考えられる。			
③ 施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →課題、方向性のいずれについても、一般的な評価で、四地域の商店街毎の要因分析が不十分であることが指摘された。加えて、本施策は、商店街のあるべき姿について、現状維持の施策に過ぎず、現状の改革のプラン(他部局で検討されているようであるが、都市づくりプラン、コンパクトシティ構想)と連携させるべきではないか、街なかの拠点と商店街との連携を模索するべきではないか、という指摘があった。さらに、本施策の方向性について、家賃補助に関する事業の転換がヒアリングの際に述べられていたが、その点の指摘がなかったこと、4地域の商店街の能動性に対する評価が不足していることが指摘された。			
④ シート記載内容について		・施策の取り組み実績や、事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →特になし。			

				部会名	暮らし
施策No.	2-2-1	施策名	道路環境の充実	施策主管課	道路課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。 ・目標値の設定は、適切か。 →適切である。ただし、成果指標がパーセンテージである場合、元となる数値データについても記載があった方がよい。 ・他に考えられる指標はないか。 →特になし。 ・成果指標の達成状況についての確かな分析を行っているか。 →行っている。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →妥当である。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →妥当である。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →特になし。 ・他に考えられる事業はないか。 →特になし。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →問題点・課題は明確になっている。限られた財源の中でよくできていると思われる。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →「3 成果指標の達成状況」について、「～が考えられる」ではなく「～であった」や「～が要因である」など、表現に工夫があれば良い。			

				部会名	暮らし
施策No.	2-2-6	施策名	汚水の適切な処理	施策主管課	下水道課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。 ・目標値の設定は、適切か。 →適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 →水洗化率の中に含まれていると思うが、集合処理区域外の戸別浄化槽の設置について個別に抜き出して成果指標としてもいいのではないかと(公共と戸別に分けて)。 ・成果指標の達成状況についての確かな分析を行っているか。 →(上記「他に考えられる指標はないか」を受けて)戸別浄化槽設置基数が活動指標としてあり、一つ一つ個別のものを成果指標に挙げてしまうと、膨大な量となってしまう。戸別浄化槽の設置率についても分析したうえで、「3 成果指標の達成状況」を記載することが望ましい。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →妥当である。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →整備という観点から水洗化促進事業の直結度をCとしているのであれば、浄化槽事業や尿処理事業の直結度もAではなくCとなるのではないかと。判断基準が定まっていらないように思える。また、直結度がCという事務事業はどうなのだろう。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →特になし。 ・他に考えられる事業はないか。 →特になし。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →問題点・課題は明確になっている。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →「中期プランの中にこのような項目があるから、この事業を行う必要がある」というように、説明をもう少し増やしてほしい。説明が足りないように感じられる。目指す姿や現状、課題の欄は特にわかりやすく記載してほしい。 →「②施策を構成する事務事業について」と関連して、下記の意見もあった。 「5 施策を構成する事務事業の検証」欄が空欄となっているが、「3 成果指標の達成状況」欄で達成度がBやCとなった理由を分析し、この欄に記載すればいいのではないかと。1～5までは事業の振り返りを行い、6に課題の整理・来年度以降への方向性を記載するべきではないかと。			

				部会名	暮らし
施策No.	2-3-1	施策名	危機管理体制の強化	施策主管課	防災危機管理課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。 ・目標値の設定は、適切か。 →適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 →施設の目指す姿の達成状況をより測るために、自主防災組織の結成割合だけでなく、別な成果指標も考えられるのではないかな。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →行っている。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →妥当である。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →妥当である。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →すべての事業において「施策への貢献度 成果」がBまたはCであるため、各事務事業の成果指標の達成度が目標値より高くなるための取り組みが必要である。 ・他に考えられる事業はないか。 →今ある事業を更に伸ばしていけばいい。 →「6 施策の総合的な評価(今後の方向性)」に、「振興センターに防災倉庫を設置する。」と記載があるが、この防災倉庫設置事業が考えられるのではないかな。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →問題点・課題は明確になっている。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →概ねわかりやすい記載内容となっているが、定性評価に工夫があるとさらに良い。			

				部会名	暮らし
施策No.	2-3-2	施策名	自然災害対策の強化	施策主管課	防災危機管理課
■内部評価について					
①成果指標について	・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。 ・目標値の設定は、適切か。 →適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 →施策が複数の課に跨っているため、提案は難しい。中期プランが終了した際に項目の見直しをすればいい。(部会の中では、「危険個所の整備率」を成果指標としてみてはどうかとの意見があった。)行政側で計画を立て直す際に検討してほしい。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →行っている。				
②施策を構成する事務事業について	・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →妥当である。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →災害対応型機器機能強化事業(LPガス災害対応バルク貯槽の設置等)は、施策を実現させるために重要な事業であると考えられるため、更なる向上を期待する。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →特になし。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →特になし。 ・他に考えられる事業はないか。 →特になし。				
③施策の総合的な評価	・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →「6 施策の総合的な評価」の課題欄は、このままの書き方だと、2-3-1危機管理体制の強化に該当するのではないかと。この施策では、「連携した周知」や「ハザードマップの周知」という表現が適切なのではないか。				
④シート記載内容について	・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →「4 施策を構成する事務事業一覧」から 【3 自然災害防止対策事業】について 成果がCとなっているのは、実績が目標に満たなかったからだと思うが、予算化されているのにも関わらず、実績値が0㎡というのはどういうことか。 【4 河川排水路回収事業】について 事業個所が16箇所となっているが、事務事業評価シートの活動指標では8件となっているのはどういうことか。 記載内容が説明不足のように思える。事務事業評価シートの成果指標の達成度の要因分析欄に記載するなどしてもらえるとわかりやすい。整合性を取れるようにしておいてほしい。				

				部会名	人づくり・地域づくり
施策No.	3-5-1	施策名	芸術文化活動の推進	施策主管課	生涯学習交流課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。 ・目標値の設定は、適切か。 →適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 →市民芸術祭の参加者数・入場者数や、市民アンケートF-3の芸術鑑賞に関する項目を「年齢別」で捕捉し、若年層の状況把握を行う必要がある。 ・成果指標の達成状況についての的確な分析を行っているか。 →行っている。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →若年層(特に中高生、大学生)の芸術文化に対する興味や関心を掘り起こす取り組みが不足している。一方、美術普及活動推進事業(街かど美術館)が無くなるのであれば、萬鉄五郎記念美術館企画展示事業は、施策No.3-5-2「先人の顕彰」への移動が妥当である。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →いずれの事務事業も貢献しており、評価や判断理由も妥当である。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →ない。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →芸術文化推進事業(文化会館担当)の一般鑑賞事業は、総事業費に入場が伴わないものについて、内容の精査や企画の工夫が必要と考える。また、市民芸術祭の入場者増加策を検討する必要がある。 ・他に考えられる事業はないか。 →若年層が芸術文化に興味・関心をもったり、活動に参加しやすくなるような事業が必要である。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →(今後の方向性)については、若者に対する「周知を図っていく」から更に踏み込み、芸術文化活動に「興味・関心を持ってもらう方法を工夫する」必要がある。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 【事務事業評価シートに関して】 →芸術文化推進事業(生涯学習交流課担当)の有効性について、「向上余地がある」との評価に対するコメントを読んでも、向上余地がどこにあるのか分からない。 →芸術文化促進支援事業の有効性・効率性・公平性の評価について、○印の評価に対するコメントが、いずれも適切でない。有効性については成果の向上余地がどこにあるのか不明である。効率性・公平性については「要綱に基づいた支出」が必ずしも効率性・公平性の確保につながるとは限らず、説明として不十分である。			

				部会名	人づくり・地域づくり
施策No.	3-5-2	施策名	先人の顕彰	施策主管課	生涯学習交流課
■ 内部評価について					
① 成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 → 沿っている。ただし、「新たな先人の掘り起こし」が課題であることから、それに関連する指標が必要である。 ・目標値の設定は、適切か。 → 適切である。 ・他に考えられる指標はないか。 → 新たな先人の掘り起こし状況を把握できる指標が必要である。 ・成果指標の経年推移についての確かな分析を行っているか。 → 「3成果指標の達成状況」の記述に関して、「先人に関する意識は徐々に高まっている」と「広報活動や展示事業が浸透」の根拠が明確でない。			
② 施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 → 後述のように「新たな先人の掘り起こし」の取り組みが不足している。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。(貢献度の評価・判断理由は適当か。) → 妥当である。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 → ない。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 → 「先人顕彰推進事業」については、たとえば「県内図書館横断検索システム」のような、市内や県内の複数の施設の関連所蔵品や蔵書などを横断的に検索できるデータベースが構築できれば、一般市民が様々な先人に興味関心を持ったり理解を深める上で、大きな手助けになる。 ・他に考えられる事業はないか。 → 上記のデータベース構築に加えて、「新たな先人の掘り起こし」の取り組みとして、現在の施策構成事務事業で取り上げられている先人以外の先人を題材とする、子供や一般市民向けのセミナーの開催が考えられる。			
③ 施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 → (今後の方向性)の内容について、「新たな先人を発掘」や「広報や企画展」の内容を、もう少し具体的に記述すべきである(児童生徒向けの副読本作成や、広報や展示の工夫のアイディアなど)。			
④ シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 → なっている。			

				部会名	人づくり・地域づくり
施策No.	4-1-1	施策名	地域づくりへの参加促進	施策主管課	地域づくり課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。ただし、現状の指標だけでは不十分であり、指標の追加が必要である。 ・目標値の設定は、適切か。 →設定根拠が不明である。目指す姿(多くの住民の地域づくり参加が実現している)が既の実現できているのであれば、ほぼ現状維持を保つ目標設定は適切と言えるかもしれないが、現状では目指す姿が達成されているとは言い難く、目標設定は適切ではないと考える(「他に考えられる指標はないか」も参照)。 ・他に考えられる指標はないか。 →山の駅のリピーターの確保状況を把握できる指標が必要である。なお、施設利用人数を成果指標とするのであれば、単なる利用人数の合計だけでは不十分であり、新規利用の状況やリピーターの定着状況といった、「活動の広がり」の捕捉を意識した設定が必要である。 ・成果指標の状況についての的確な分析を行っているか。 →分析が十分とは言えない。振興センターの利用人数の増加が見られる一方、他方では地域元気フェスティバルが取りやめられており、地域づくりを取り巻く状況は、必ずしも一方向にだけ変化している訳ではない。地域づくりの取り組みに関する現状の課題を的確に把握するには、なぜこのような複雑な変化が生じているのかについても分析を行う必要がある。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →地域づくりの参加促進をはかる直接的な取り組みが不十分である(地域元気フェスティバルをやめると、参加促進の取り組みがほとんどなくなってしまう)。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →施策評価シートに記載の事務事業一覧のうち、「山の駅・昭和の学校整備事業」と「地域元気フェスティバル開催事業」はいずれも地域づくりと直接関連しており、直結度は「A」が妥当である。「婚活支援団体助成事業」については、地域づくりの参加を直接促進するものではないため、直結度を「A」とするのは妥当ではない。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →ない。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →市民憲章推進事業は、市民憲章単体で浸透をはかるのではなく、市民歌や市の花・鳥・木とセットで浸透をはかる工夫が必要である。また、地域元気フェスティバルは、「市民参画のきっかけづくり」の目的を考慮すれば、全市のコミュニティ会議を1か所に無理に集める方法ではなく、地域の事情に合わせた開催方法(数か所に分ける)や、若者や子供が参加しやすい開催方法の工夫の余地もあったはずである。 ・他に考えられる事業はないか。 →地域元気フェスティバルに代わる、地域づくりへの参加のきっかけづくりとなる取り組みが必要である(上記「成果の向上を図る事業はないか」も参照)。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →(今後の方向性)について、若い世代のファシリテーターやコーディネーターを養成しても、その人が同世代の一般市民と同じ視点で考え・行動できなければ、地域づくりの参加促進にはつながらない可能性がある。一般市民の地域づくりへの参加促進を効果的にはかる方策としては、これらの養成だけでは不十分である。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →なっている。			

				部会名	人づくり・地域づくり
施策No.	4-1-2	施策名	コミュニティ会議の基盤強化	施策主管課	地域づくり課
■内部評価について					
①成果指標について		・成果指標の項目は、施策の目指す姿に沿っているか。 →沿っている。ただし、後述のように指標の追加がのぞましい。 ・目標値の設定は、適切か。 →目標値は75%で一定ではなく、少しずつ上げていくのがのぞましい。 ・他に考えられる指標はないか。 →コミュニティ会議における新たな取り組みの状況を把握する指標の追加がのぞましい。 ・成果指標の達成状況についての確かな分析を行っているか。 →施策評価シート「3成果指標の達成状況」の記述で、「地域での課題解決」の割合の上昇要因が、行政の地域づくり交付金の取り組みの成果とされているのは適切ではない。地域づくり交付金の配分額が毎年一定であることを考慮すれば、課題解決割合の上昇は、交付金の使い方に慣れてきたことや、与えられた予算で課題解決ができるようになってきたことなど、地域側の取り組みの成果と捉えるのが妥当である。			
②施策を構成する事務事業について		・施策を構成する事務事業は相対的に必要十分で過不足のないものになっているか。 →過なものはない。ただし、交付金配分やハード整備以外の、ソフト面の支援の取り組みが不足している。 ・目指す姿の実現に貢献している事業か。 →貢献している。 ・市民ニーズや社会情勢の変化により、市の関与の必要性が低下した事業はないか。 →現在の事業は、当初(8年前)からの時間経過に伴う社会情勢の変化に対応できていない。公民館の集合体を「コミュニティ」とすることの意義や、振興センターの目標や位置づけ、あるいは市民の生活保障の観点からのこの施策や事業の意義など、地域づくり交付金の配分やソフト面の支援における市の関与のあり方を、「考え方」のレベルから明確化したり見直す必要がある。 ・施策の目指す姿を実現するために、さらに成果の向上を図る事業はないか。 →コミュニティ会議の活動の実効性を上げるには、振興センターの目標や位置づけを明確にする必要がある。また、交付金配分の結果が不明確であるなど、各地域での取り組みの違いへの目配りが不十分である。 ・他に考えられる事業はないか。 →コミュニティ会議のソフト面の取り組みに対する支援強化が必要である。具体的には、若い人や市外からの定住者など、幅広い世代の人達に持続的に関わってもらえるようにする取り組みが考えられる。			
③施策の総合的な評価		・施策の主な取り組み成果や成果指標の推移、施策を構成する事務事業の検証等を踏まえ、施策の目指す姿を実現するための問題点・課題が明確になっているか。 →施策の目指す姿の実現を目指すには、公民館の集合体を「コミュニティ」とすることの意義や、振興センターの目標や位置づけ、あるいは市民の生活保障の観点からのこの施策や事業の意義などが明確化される必要がある。現状ではこれらの点が不明確であるため、目指す姿を実現するための現状の問題点や今後の課題が明確になっていない。コミュニティ会議のソフト面の支援を各地域の取り組みに応じて効果的に行うには、これらの点を明確にする必要がある。			
④シート記載内容について		・施策の取り組み実績や事業内容等、わかりやすい記載内容となっているか。 →各コミュニティ会議に対する地域づくり交付金の資料について、配分額の提示だけでは不十分である。配分された額に対してどのような取り組みが行われたのかが分からなければ、コミュニティ会議の取り組みの実効性を上げていくための方策を考えることができない。 →事務事業評価シートの活動指標のうち、「①コミュニティ会議への交付金交付件数」は、全てのコミュニティ会議に交付金を配分しているため、指標としては不要である。			

行政評価に関する提言

- 事務事業が多い場合は、大分類・中分類等に分けたほうが良い。
- 各評価シートの文章について、一般市民向けに公開することを考慮すれば、内容の理解を容易にするために、文章のチャート化・図解化がのぞましい。
- 今年度本部会で取り上げた他の施策にも共通するが、「成果指標根拠シート」は、当日配布ではなく施策評価シートなどの関連資料と同じタイミングで事前配布するようにすれば、部会の際に成果指標や目標値設定の妥当性の検証に関して、より建設的な議論が可能となるはずである。
- 交付金などの資金配分を伴う事業の評価においては、配分額の提示（インプット）だけでなく、配分に対してどのような取り組みが行われ、どのような成果が出たのか（アウトプット、アウトカム）が分かるようにする必要がある。

花巻市行政評価委員会設置要綱

平成23年7月26日告示第273号
改正 平成26年3月28日告示第72号

(設置)

第1条 市の行政評価の客観性と透明性の向上を図るため、花巻市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市が実施した行政評価の結果について評価すること。
- (2) 行政評価の改善について市長に提言すること。
- (3) その他行政評価に関し意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等から推薦された者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募による者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 委員会に部会を設ける。

2 部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。

4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合政策部において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成23年7月26日から施行する。

(経過措置)

2 平成23年度において委嘱する委員の任期については、第3条第3項の規定に関わらず、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月28日告示第72号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

委員名簿

任期：H25.10.16～H27.10.15

区分	所属団体等	氏名	部会	備考
(1)公共的団体等から推薦された者	花巻農業協同組合	瀬川 公	しごと	
	花巻商工会議所	小山田 雅一	しごと	
	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	伊藤 千春	しごと	
	花巻工業クラブ	佐藤 忠司	暮らし	
	社団法人花巻観光協会	高橋 誠	しごと	
	花巻市 PTA 連合会	伊藤 達也	人づくり・地域づくり	
	花巻市食生活改善推進協議会	中村 純子	人づくり・地域づくり	
	社団法人花巻青年会議所	西村 俊昭	暮らし	
	財団法人花巻市体育協会	尾美 裕功	暮らし	
	花巻市芸術協会	福盛田 弘	人づくり・地域づくり	
	東北税理士会花巻支部	戸来 一夫	暮らし	
	社団法人岩手県建築士会花巻支部	木村 直樹	人づくり・地域づくり	
(2)学識経験を有する者	学校法人富士大学経済学部教授	影山 一男	しごと	副委員長 部会長
	学校法人富士大学経済学部教授	鈴木 健	暮らし	委員長 部会長
	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部准教授	堀籠 義裕	人づくり・地域づくり	部会長
(3)公募による者	公募委員	折居 健	しごと	
	公募委員	高橋 セキ子	暮らし	
	公募委員	佐々木 和彦	人づくり・地域づくり	

